

報告(1) 令和5年度事業計画について

令和5年度 事業計画

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられる中で、ウイズコロナの下で、景気が持ち直していくことが期待されている状況となっています。

一方、建設業においては、依然として続く建設資材高騰への対応の他、働き方改革や担い手確保に向けた取り組みなど、課題は山積しています。

国は、令和2年12月に策定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、激甚化・頻発化する自然災害やインフラ施設の老朽化に対する備えを促進することとしており、5か年加速化対策後も中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取り組みを進めていくことが重要としています。当協会員は、引き続き地元住民の皆様が安心・安全な生活が過ごせるよう、事前防災・減災対策への取り組みに、積極的に参加していくこととします。

建設業は、地域のインフラの整備や維持管理の役割を担うとともに、地元経済を下支えし、雇用を確保していくという大きな責務を担うとともに、災害発生時には、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」の面も兼ね備えています。

そのためにも、各会員が、安定かつ継続的な事業運営を維持・拡大してこそ、これらの役割を果たすことが出来ます。

今後も行政に対しては、公共事業予算の安定的かつ継続的な確保や、民間経済活動の活性化に向けての支援策の充実を強く働きかけてまいります。

また、建設業界が将来の担い手となる若年層から、魅力ある職業として選択してもらえるよう、働き方改革への取り組みをさらに進めることとします。具体的には、来年4月から時間外労働の罰則付き上限規制の適用が始まることから、長時間労働の是正や週休二日制へ積極的な取り組みを行います。あわせて、建設現場における生産性向上としてのICT利活用やリモートワークなどDX(デジタルトランスフォーメーション)環境の整備など将来に向けての取り組みも引き続き進めていくこととします。

さらに、新潟市を始めとする発注先の関係諸団体との情報交換を積極的に行うとともに、会員一同のなお一層の団結を図るため、次の事項を令和5年度の重点事業として推し進めていくこととします。

記

- 1 公共事業の安定的・持続的な事業量と予算の確保に関する行政への要望
- 2 発注者の義務又は努力規定とされている事項の徹底に関する行政への要望
 - (1) 適正な利益が確保できる実勢価格に合った適正な予定価格の設定
 - (2) 工事の人的・物的資源を有効に活用できる発注や施工時期の平準化
 - (3) 大型案件を含む工事の市内企業への優先発注
 - (4) 適正な利益が確保できるための最低制限価格の引き上げ
 - (5) 労働者の長時間労働是正のための適切な工期設定及び円滑な設計変更
 - (6) 工事発注前の協議・調整の徹底と円滑かつ柔軟な設計変更
- 3 令和6年4月から始まる時間外労働の罰則付き上限規制の適用など改正労働基準法に対応すべき周知とともに、週休2日や長時間労働の是正に向けた取り組みのさらなる推進
- 4 ICTをはじめとする建設現場の生産性向上に関する取り組みへの情報収集・提供
- 5 発注部署等行政担当部署との積極的な情報交換及び技術的助言
- 6 建設産業のイメージアップに繋がるPR対策の取り組み
- 7 地域社会への貢献及びボランティア活動の推進
- 8 豪雪時の除排雪体制への積極的な参加
- 9 災害時における協力体制強化とその後の検証への協力